

防災行政無線等を使用したJアラート情報伝達訓練のお知らせ
(第2回全国瞬時警報システムの全国一斉情報伝達訓練の実施について)

緊急時における住民への迅速かつ確実な情報伝達に資するよう、2回目(平成29年度内)となるJアラートの全国一斉情報伝達訓練を下記のとおり実施いたします。当日は、広野町防災行政無線・役場屋上のLED防災情報表示システムを使用して訓練放送などを行いますので、お間違えのないようご注意ください。

※本訓練では、携帯電話への緊急速報メールの配信は行いません。

- 実施日時
平成30年3月14日(水)午前11時00分
※災害などにより訓練の実施が困難な場合には、中止する場合があります。

- 放送範囲 町内全域

- 放送内容
①上り4音チャイム
②「これは、Jアラートのテストです。」×3回
③下り4音チャイム
※LED防災情報表示システムでは②の文章のみを表示いたします。

※全国瞬時警報システム(Jアラート)は、弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報などの対処に時間的余裕のない事態に関する情報を人工衛星および地上回線を用いて国(内閣官房・気象庁から消防庁を経由)から送信し、市町村防災行政無線などを自動起動することにより、国から直接住民に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

平成30年度育英奨学資金給与事業について

- 給与する額 月額5,000円
- 給与を受ける人の資格
広野町に住所を有する人で、高等学校に在学し、能力があるにもかかわらず経済的理由により就学困難と認められる人
- 申請方法
奨学生願書などにより広野町教育委員会学校教育課にお申し込みください。
- 受付期間
平成30年4月27日(金)まで
(土曜日、日曜日および祝日を除く)
- 問 学校教育課 学校教育係 ☎0240-27-4166

平成30年度広野町奨学資金貸与事業について

- 奨学資金の額 月額10万円以内
- 貸与を受ける人の資格
・専修学校専門課程、短期大学、大学(大学院を除く)に在学していること。
・大学などに合格した際に広野町に引き続き1年以上住所を有していること。
・他の団体から同種類の奨学資金の貸与または給与を受けていないこと。
- 申請方法
奨学生願書などにより広野町教育委員会学校教育課にお申し込みください。願書は学校教育課に準備してあります。
- 受付期間
平成30年4月27日(金)まで
(土曜日、日曜日および祝日を除く)
- 問 学校教育課 学校教育係 ☎0240-27-4166

国家公務員採用試験のお知らせ

- 人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)および一般試験(大卒程度試験・高卒者試験)を実施いたします。
- 申し込みはインターネットにより行ってください。
- 総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)
インターネット申し込み受け付け期間:3月30日(金)午前9時~4月9日(月)[受信有効]
第1次試験日:4月29日(日)
 - 一般職試験(大卒程度試験)
インターネット申し込み受け付け期間:4月6日(金)午前9時~4月18日(水)[受信有効]
第1次試験日:6月17日(日)

- 一般職試験(高卒者試験)
インターネット申し込み受け付け期間:6月18日(月)午前9時~6月27日(水)[受信有効]
第1次試験日:9月2日(日)

なお、申し込み方法や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページまたは下記にお問い合わせください。

問 人事院東北事務局 第二課 試験係
☎022-221-2022
人事院ホームページ
[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]

東北一斉B型肝炎訴訟無料電話相談会について

- B型肝炎被害対策東北弁護団がB型肝炎訴訟について、弁護士による無料電話相談会を実施します。ぜひお気軽にお電話ください(通信料はかかります。)
- 日時・場所
平成30年3月19日(月)午前10時~午後7時
 - 内容
幼少時の集団予防接種によりB型肝炎に感染したと認められる患者に対し病態に応じて50万円~3600万円の給付金などが支払われる制度です。ただし、給付を受けるためには、国を相手に訴訟をして証拠に基づき救済要件に該当することを確認したうえで国と和解などをする必要があります。

- 対象
B型肝炎患者またはそのご家族(患者が亡くなっている場合は、その相続人)
- 無料電話相談の番号
☎022-721-8063

問 B型肝炎訴訟東北弁護団事務局
(小野寺友宏法律事務所内)
〒980-0811
宮城県仙台市青葉区一番町1丁目17-24
高裁前ビル2階
☎0120-76-0152 FAX022-261-7279

弁護士によるB型肝炎特措法無料相談会

- (集団予防接種によるB型肝炎患者に対する給付金支給特別措置法および認定手続きについて)
- 集団予防接種でB型肝炎になった人とその家族を対象とした特措法に基づく救済や手続きの内容、弁護団への依頼の方法などを弁護士が分かりやすく説明する無料相談会を開催します。
- ぜひご参加ください。【個人情報厳守】
- 日時・場所
〈会津若松市会場〉平成30年3月17日(土)
午後1時30分~午後4時(受付午後3時まで)
アピオスペース 研修室(2階)
会津若松市インター西90
〈郡山市会場〉平成30年3月31日(土)
午後1時30分~午後4時(受付午後3時まで)
郡山市労働福祉会館 第1・2会議室
郡山市虎丸町7-7

- その他
①申込不要、参加費無料
②事前申込みが優先ですが、当日、会場においても受付いたします。
③担当弁護士がお決まりでご来場予定の方は、事前に事務局ご連絡ください。

問 全国B型肝炎訴訟新潟事務所
〒951-8062
新潟市中央区西堀前通一番町703番地
西堀一番町ビル601号
☎025-223-1130 FAX025-378-1662
http://www.b-kan.niigata.jp/